

新型コロナウイルス感染症に関する行動指針

愛知県立大学 新型コロナウイルス対策室会議(2020/8/31)

本行動指針は愛知県立大学の学生、教職員が感染拡大状況に応じ、適切かつ柔軟に行動する目安を示すためのものである。なお感染状況等に応じてキャンパスごとに判断することがある。
また、行動指針は新型コロナウイルス感染症に係る政府、愛知県の対策や感染状況等により対策室会議において見直すことがある。

制限レベル	授業・試験	学生の課外活動	施設利用・入構制限	イベント開催	国内出張
レベル0 (平常時)	・通常通り	・通常通り	・通常通り	・通常通り	・通常通り
レベル1 (要注意)	・感染予防に最大限に配慮し対面で実施するが、一部遠隔を併用する。具体的な方法は学部ごとまたは教養教育センターで定める(対面授業は感染拡大防止措置を講じて行う)。 ・感染防止に最大限配慮し、学外でのフィールドワークを認める。	・感染防止に最大限配慮し、学外での活動及び学内施設を利用しての活動を認める。	・感染防止に最大限配慮して学内への入構および施設利用を認める。	・感染防止に最大限配慮し学内にて対面で実施するが一部遠隔を併用する。対面で実施する場合、状況により参加人数を制限する。	・感染防止に最大限配慮して出張を認める。
レベル2 (警戒)	・遠隔式と対面式を併用して実施する。感染リスクを抑えるために遠隔式を積極的に利用する。具体的な方法は学部ごとまたは教養教育センターで定める(対面授業は感染拡大防止措置を講じて行う)。 ・感染拡大防止策を徹底したうえで、学外でのフィールドワークを認める。	・感染防止措置を徹底したうえで活動を認めるが、感染リスク等により一部の学外での活動や学内施設の利用を制限する。	・感染拡大防止策を徹底したうえで学生、学外者の入構および大学が許可した施設の利用を認める。 ・感染拡大防止措置を徹底したうえでCALL教室等を開放し、学内で遠隔授業を受講する環境を提供する。	・原則として遠隔で実施する。やむを得ない事情がある学生、受講者には学内での受講を認める。	・感染が拡大している地域および感染対策が講じられていない場所への出張を自粛する。
レベル3 (高度警戒)	・原則遠隔授業とする。大学での受講を希望する学生には入構を認める。具体的な方法は学部ごとまたは教養教育センターで定める(対面授業を実施する場合は感染拡大防止措置を講じて行う)。 ・原則として学外でのフィールドワークは禁止とする。	・原則として学内、学外での活動を禁止する。	・原則として学内への入構および施設利用を禁止とする。ただし学生がやむを得ず学内で遠隔授業を受講する場合、研究指導を受ける場合は入構および施設利用を認める。 ・感染拡大防止措置を徹底したうえでCALL教室等を開放し、学内で遠隔授業を受講する環境を提供する。	・原則として遠隔のみで実施する。受講者(学外者)の学内への入構は認めない。 また講師は大学に招聘しない。	・愛知県外への不要不急の出張を自粛する。
レベル4 (緊急事態)	・すべての授業、試験を遠隔で実施する(教員は原則在宅にて行う)。	・すべての活動を禁止とする。	・学生および学外者の学内への入構およびすべての施設の利用を禁止とする。	・すべてのイベントを延期または中止とする。	・県内、県外を問わず不要不急の出張を禁止する。